

## 廣田川の改修碑その1

廣田川の水行については治水工事にも関わらず問題があったようである。一帯は平坦で、平均1/2,500という緩勾配である。近世以降の新田開発により水害に悩まされていた菱池でも、1883(明治16)年に愛知県が廣田川改修に着手し、菱池の干拓を行って50町歩余の土地を造成した。1885(明治18)年には廣田川の川底を6尺ほど掘り下げ、1890(明治23)年には廣田川の上流から中島地内までの川底浚渫(しゅんせつ)が進められた。これらは菱池の干拓・耕地化と絡んでのことであった。占部川や東部丘陵地から流下する諸川はすべて廣田川に悪水として集まってくるのは、地形からしてやむを得ないことである。従って、廣田川悪水処理は地域農民の死活問題として何百年間もわだかまってきた。これらの問題解決のための廣田川悪水普通水利組合の設立については、1910(明治43)年に設立総会まで開催したが、流域関係村の合意が得られず全城市町村を包括した組合の成立まで至らなかった。

1922(大正11)年の矢作古川の県営改修を契機に廣田川改修が再び議論され、豊坂村長らが音頭を取って、流域全市町村参加の組合結成を呼び掛けたが、合意には歳月を要し、1928(昭和3)年になってやっと廣田川悪水普通水利組合が発足した。これにより1928(昭和3)年から1932(昭和7)年にかけて改修が行われた。また、1944(昭和19)年12月の東海地震および1945(昭和20)年1月の三河地震により損傷を受けたので1952(昭和27)年より工事を開始し、11年の歳月を費やして、1962(昭和37)年11月に完工した。

素戔嗚(すさのお)神社の近くに廣田川を改修した2つの記念碑(1933(昭和8)年、1963(昭和38)年建立)が立っている。昭和8年の記念碑(「廣田川改修工事落成記念碑」)には以下のように記されている。要約すると次のような内容が記載されている。1928(昭和3)年1月27日認可、1932(昭和7)年12月完成式、延長6千余間、工費70余万円と記されている。昭和8年建立、早川龍介撰文、漢字ひらがな交じりの文章で記されている。

文章の解説にあたっては岡崎市美術博物館の協力を得た。

### ・廣田川の改修碑その1(表面転写、写真)

#### 廣田川改修工事落成記念碑

西三河の国額田郡の南端、幡豆郡の北方に一大盆地あり。四辺之山丘・平野・田圃に下降せる雨水淹溜して一沼池を為す。池中菱藻を生ずるを以て菱池と称す。また野場池・岩堀池と呼へり。六ツ栗・野場・鷺田・岩堀・高力・坂崎・上地・土呂・高須・永井・永野・野崎十二ヶ村の中央低凹之地に在り。里余の湖水にして、七八十年前ハ池中に船を泛へ、盛夏に涼を納れ、清秋に月を賞したる勝地なりし。水は低きに流れて川となる。之を廣田川とす。碧海郡の東端、幡豆郡の西北を経て矢作古川に合し、海に瀉く。碧海郡の東部、矢作川東に凸出せる六ツ美村は元と廿六ヶ村にして、慶長八年占部用水路を開鑿し灌漑に充つ。領主の関係上中嶋村以南は此の挙に漏れたれば廣田川に横堰を築き灌漑に宛つ。永良村・室村之に倣ふ。元より一線の水路を以て用悪之両途を全ふし能はざるは当然の事なり。年々水上と下流の争鬪絶ゆるなく、稲作之不利云ふ可からず。幸なるかな王政一新に際会し、平等治民恵に浴し、中嶋村以南に対し高橋用水を開鑿し、廣田川の横堰を取払ひ悪水を排除し進て菱池の開墾となれり。茲に於て益す廣田川改修工事の必要に迫り、沿岸沿川の村民一致団結し、水利組合を組織口、県庁の翼賛を得農林省に出願し、昭和三年一月廿七日を以て改修工事之認可を受け、村民は元より、関係の人々共寢食を忘れ事に従ひ企画の初より九年の星霜を重ね、延長六千余間、工費金七十余万の巨額を投し、昭和七年十二月完成の式を挙ぐるに至れり。明治大帝之聖訓に従ひ和沖協同以て此大業を竣功す。故に永々昭和の聖恩をわすれざる為め廣田川悪水普通水利組合碑を建て、以て紀念とす。

昭和八年癸酉九月

悠齋先生早川龍介篆額撰文併書

西之河の國邊田原上之有溝 幅差約馬北方  
 一活込之爲一池中其差之廣生千多と以て  
 岩塚高刀坂上地土呂高須永井水西  
 今年池の中其差之金壹夏に流し納 清  
 後高郡の東 備皇郡の西業を經り  
 六多村の元と廿六の村の度長八年十占  
 此の事に漏れたは廣田川に構堰を築  
 用意し兩途を全う能はるは當世に未  
 王法一割に陸舎 小宮治民  
 構堰を永拂の意作を排除 進り差池  
 治皇治川 村民一致團結 在初組合を  
 改修工事 認可せしり 村民は元々  
 童長延長六千何間之勢を七十倍  
 明治大帝 聖訓を後世に神勸回以此大  
 廣田川 意水普通水利和合碑を建 以下

上段

中段

若く北方に大盆地あり 四邊 山丘平  
 多と以て 其山中 杉 松 竹 多し 田  
 井 永西之野馬十二多村の中央依四  
 納 清林 月 堂 古宮 徳地あり  
 を經り矢作古川十合 海 川 堰  
 八年占部用水路を閉塞 灌漑  
 堰を築き 灌漑に宛つて 永良村空  
 備也 其 年 水 上 下 漏 不 當  
 備 治 民 意 申 浴 亦 鳴 村 以 有  
 進り 差池 乃 閉塞 せしめ 茲 年 行  
 初組合を組織し 和能乃 留置 せ得 農  
 事 亦 實 係 乃 人 云 懐 念 乃 志 事  
 格 等 の 巨 額 を 概 一 昭 和 七 年 二 月 完  
 以下 此 大 業 を 竣 功 了 故 に 永 和 昭 和  
 以下 組合 了 了

中段

下段

山丘平 礫 田 圃 に 下 岸 せ る 雨 水 溢 溜 して  
 田 圃 見 岩 礫 池 と 呼 び 六 多 果 野 場 礫 田  
 史 依 四 地 下 左 右 巨 倍 の 潮 水 可 七 八 十  
 地 身 水 之 依 亦 に 流 入 川 之 勢 廣 田 川 舟  
 海 川 堰 令 茨 海 郡 治 東 部 矢 作 川 西 田 等  
 灌 漑 不 充 の 領 主 在 實 係 上 中 嶋 村 以 有  
 永 良 村 空 村 之 舟 做 六 元 之 會 一 條 乃 水 路 以  
 下 流 乃 常 關 船 道 乃 船 作 不 利 可 々 乃  
 鳴 村 以 有 對 其 為 橋 用 又 其 井 鑿 進 廣 田 川 以  
 茲 再 於 益 廣 田 川 改 修 工 事 之 遂 行 了 迫  
 録 得 農 務 者 亦 出 願 昭 和 三 年 二 月 廿 七 日 以  
 下 五 事 事 事 迄 乃 企 畫 画 の 功 を 遂 げ 九 月 の 勢 乃 概 乃  
 昭 和 二 月 完 事 式 式 舉 行 せ る に 多 謝 云  
 下 水 之 昭 和 乃  
 昭 和 三 年 二 月 廿 七 日 爲 如 左  
 佐 藤 老 生 早 川 龍 介 等 親 撰 文 件 書

下段

・廣田川の改修碑その1（裏面）

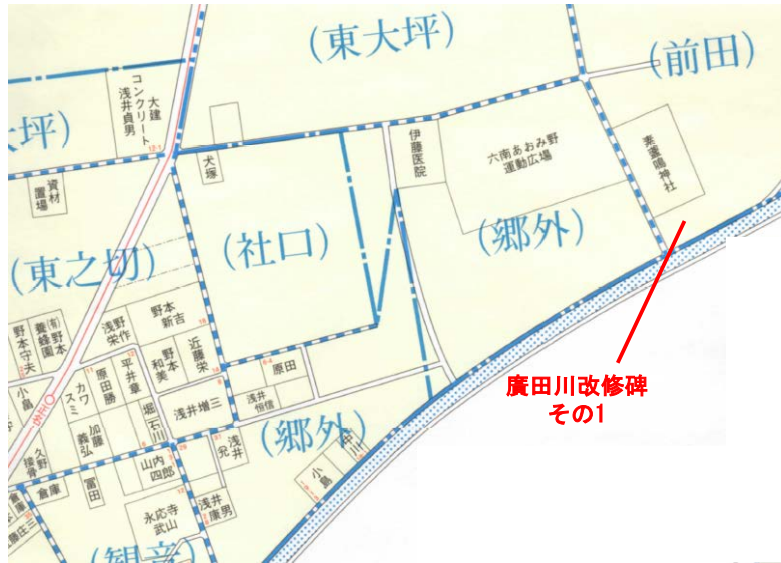
従四位勲三等		組合會議員			
知事	遠藤 柳作	兼臨時委員	近藤 種吉	臨時委員	鈴木拙太郎
廣田川沿岸排水改良事務所		組合會議員	内田千代松	臨時委員	川口 伊市
所長技師	北野 友之	組合會議員	畔柳 治兵	臨時委員	青木藤四郎
主任技手	大澤 豊平	組合會議員	都築源三郎	臨時委員	倉橋兼太郎
技手	勝間田信夫	組合會議員	小玉 五市	臨時委員	名倉光太郎
技手	太田 照司	組合會議員	浅井竹三郎	臨時委員	浅井 末吉
技手	青木 逸雄	組合會議員	青山 吉松	臨時委員	唐澤重太郎
組合管理者		組合會議員	内田幸次郎	臨時委員	鈴木 郡
地方事務官	毛利兵一郎	組合會議員	齋藤浦太郎	組合書記	野口清太郎
組合顧問	早川 龍介	組合會議員	鶴田 勝藏	組合書記	野田仙太郎
組合會議長	本多 簑治	組合會議員	長谷 正春	臨時委員	
組合會副議長				県営工事請負人	
兼常設委員	野本芳三郎	組合會議員	牧 豊三郎	東海工業合資会社	
組合會議員				主任	協 述作
兼常設委員	都築 忠吉	組合會議員	高須 勝成	上流工事請負人	
組合會議員					齋藤 甚松
兼常設委員	本田 藤吉	同故	天野源次郎	岡崎市中町	
		同故	太田謚三郎	石匠	杉浦磯治郎刻



廣田川改修記念碑群 素斐鳴神社付近 20150725



1933(昭和8)年9月建立 20150725



本項は以下の資料を引用している。

**[碑は語る岡崎平野の治水と農業]**

著者： 渋谷 環  
 発行者： 渋谷 環  
 発行日： 2005（平成 17）年 9 月 19 日  
 印刷所： ブラザー印刷（株）

**[六ツ美村誌]**

編者： 六ツ美村是調査会  
 発行： 六ツ美村是調査会  
 発行日： 1926（大正 15）年 12 月 1 日  
 発行所： 日新堂書店  
 印刷所： 活版印刷所